

猪苗代町図書館資料収集方針

(目的)

猪苗代町図書館は、町民の教養、調査研究、レクリエーション等に資する図書やその他の資料を広く収集し、提供する役割を担うことを目的として、図書館資料（以下「資料」という。）の収集に必要な事項を定めるものとする。

(基本方針)

公立図書館は利用者の「知る自由」を社会的に保証する機関である。利用者の要求および社会的動向などが十分に反映されるよう配慮し、利用者の学習・文化・教養・調査研究・実用・趣味・娯楽などに資する資料を計画的に幅広く収集するものとする。

1. 「知る自由」を保障するために、利用者の要求にもとづき、思想的・宗教的・政治的立場にとらわれず、自由で公正な資料の収集を行う。多様な対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
2. 収集した資料がどのような思想や主張を持っていようとも、それを図書館及び図書館員が支持することを意味するものではない。
3. 図書館員の個人的な関心や好みによって選定をしない。
4. 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾を恐れて自己規制したりしない。

(収集資料の種類)

収集する資料は、図書・雑誌・新聞・郷土資料・行政資料及びその他形態や媒体を問わず必要な資料とする。

(収集の方法)

収集する資料は、購入・寄贈などの方法による。

(選定基準)

地域における生涯学習を支える施設として、地域社会・利用者の状況を反映し、多様化する要望に応えられるような資料の収集に努める。

1. 利用者の学習・文化・教養・調査研究・実用・レクリエーション等に資する資料を計画的に幅広く収集する。
2. 常に新鮮な蔵書構成をめざし、各分野にわたり、基本的、入門的なものから専門的なものまで幅広く収集し、図書館機能に留意し体系的で均整の取れた資料収集をする。

(資料の種類別選定基準)

資料の種類別選定は、次にあげたとおりとする。

1. 一般書

ア 資料の更新に気を配り、最新の情報提供に努める。

イ 永く読みつがれてきた資料の収集にも留意し、層の厚い蔵書構成に努める。

ウ 個々の資料収集は、利用者の要望に配慮し、さらに将来予想される要望を考

慮して選定する。また、多くの利用が予測されるものは、積極的に収集する。

2. 児童書

ア 幼児から中学生まで幅広い年齢をかかえる児童図書は、どの年代層においても読書を通じて豊かな人間性や子供の文化の育成に役立つ資料を各分野にわたり幅広く収集する。

イ 学習理解を助けるうえで役立つ資料の収集を積極的に行う。

3. 郷土・行政資料

ア 猪苗代町に関わるすべてのこと（歴史・地誌・行政・自然科学・民俗・郷土人による著作物等）を収集する。

イ 一般的な印刷物を中心に収集するが、それ以外の形態についても可能な限り収集する。

ウ 他に近隣の町や、福島県についての資料も収集するように努める。

4. 雑誌、新聞

ア 利用者の要望のある各分野の雑誌や新聞を置くように努める。

（リクエスト）

リクエストについては、利用者の直接の声と認識しながら、本方針の「選定基準」及び「資料の種類別選定基準」を適用するものとする。

（寄贈）

寄贈の申し入れがあった資料については、本方針の「選定基準」及び「資料の種類別選定基準」を適用するものとする。

（その他）

この方針の施行に関し必要な事項は、館長が決定するものとする